

貝塚市病院事業公告第7号

公募型プロポーザルを下記のとおり執行する。

令和7年11月10日

貝塚市病院事業管理者 片山 和宏

1 プロポーザルに付する事項

- (1)業 務 名 市立貝塚病院診療材料費削減提案業務
- (2)業務場所 貝塚市堀3丁目10番20号 市立貝塚病院

2. プロポーザル応募資格

以下の全項目を充たす者について、公募型プロポーザルに応募することができる。

- (1) 貝塚市入札参加停止要綱(平成25年12月2日施行)に基づく入札参加停止等の措置を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に該当していないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始の申立て又は再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、更生計画又は再生計画の認可がなされている者を除く。
- (4) 貝塚市暴力団排除条例(平成24年貝塚市条例第23号)第10条に基づく措置を受けていないこと。
- (5) 法人税、消費税及び地方消費税を完納していること。

3. 契約条項揭示場所

市立貝塚病院 総務課内

4. 応募受付期間

令和7年11月10日(月)から11月25日(火)まで

【土曜日、日曜日を除く午前9時から午後5時まで】

5. 応募受付窓口

市立貝塚病院総務課(3階)

6. プレゼンテーション日

日時 令和7年12月16日(火) 午後5時～

場所 市立貝塚病院 4A会議室

8. 無効となるプロポーザル該当事項

提案書等に虚偽の記載があった場合。

9. 提出すべき書類

(1) 参加申込書(様式1)

(2) 提案書等(様式3-1,3-2,3-3)